


第 1 章 地域で支え合う意識の向上

施策の方向性

市民 1 人ひとりが地域でつながり支え合うという意識がこれまで以上に根付くよう、自助・共助・公助の考えを踏まえ、地域で支え合う意識づくり、権利擁護意識の向上を推進します。

取組内容 (要点抜粋)	平成 30 年度 主な取組状況 (継続分含む)	各章で目標とする指標																		
<p>1 地域で支え合う意識づくり</p> <p>(1)【重点】地域でつながり支え合う意識を向上させるため、青森市社会福祉協議会に設置しているボランティアセンターの運営強化を図ります。</p> <p>(2)地域福祉やボランティアに関する情報提供を行い、意識啓発を図ります。</p> <p>(3)子どもたちに地域福祉への理解を深めてもらうため、福祉教育の充実のための方策を検討します。</p>	<p>■平成 28 年 4 月より青森市社会福祉協議会 (以下、「市社協」と表記) に設置しているボランティアセンターに専任職員 1 名、臨時職員 1 名を配置するとともに、平成 29 年 10 月に「ボランティアポイント制度」を創設し、ボランティア参加希望者と受入団体とのマッチングや情報発信の強化を図りました。</p> <p>□広報あおもりを活用し、「ボランティアポイント制度」、「体験ボランティア」、「雪処理に関するボランティア」の募集を行ったほか、市民向け出前講座や地区社会福祉協議会 (以下、「地区社協」と表記) の研修会の場などを活用し、地域福祉やボランティアに関する意識啓発を行いました。</p> <p>□平成 31 年 4 月発行の青森市中学校社会科副読本「魅力発見! 青森学」に、地域福祉に関する情報を掲載しました。</p>	<p>【第 1 章の指標とその説明】</p> <p>ボランティア登録者数</p> <p>・青森市社会福祉協議会へのボランティア登録者の数</p> <p>(単位: 人)</p> <table border="1" data-bbox="2131 569 2810 758"> <thead> <tr> <th>基準値 H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>目標値 H32 (R2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,327</td> <td>7,963</td> <td>7,723</td> <td>8,510</td> <td>8,114</td> <td>13,724</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>△364</td> <td>△240</td> <td>+787</td> <td>△396</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>H27年度、H28年度…減少傾向</p> <p>H29年度…ボランティアポイント制度創設</p> <p>H30年度…継続団体等の登録人数の減 △271人 新規団体等登録による増 +208人 団体等未継続登録による減 △333人</p> <p style="text-align: right;">合 計 △396人</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>【対応】</p> <p>・意識啓発 (広報活動)</p> <p>[R 元年度]</p> <p>5/28 地区社会福祉協議会 会長・事務担当者会議</p> <p>6/8 出前講座 (山の手町会)</p> <p>7/5 出前講座 (ろうあ協会)</p> <p>7/10 地区社会福祉協議会 幹部研修会</p> <p>8/22 ボランティアポイント表彰 (予定)</p> <p>9/15 広報あおもり特集記事掲載 (予定)</p> <p>・制度の見直し</p> <p>[R元年度]</p> <p>ボランティアポイント制度の対象活動に「障がい者支援」を追加、表彰制度の導入</p> <p>[R2 年度]</p> <p>ボランティアポイント制度の対象活動に「子育て支援」の追加を検討</p>	基準値 H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H32 (R2)	8,327	7,963	7,723	8,510	8,114	13,724	-	△364	△240	+787	△396	-
基準値 H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H32 (R2)															
8,327	7,963	7,723	8,510	8,114	13,724															
-	△364	△240	+787	△396	-															
<p>2 権利擁護意識の醸成・向上</p> <p>(1)障がい者に対する必要かつ合理的な配慮がなされるような環境の整備に努めます。</p> <p>(2)ノーマライゼーション理念の普及啓発に努めます。</p> <p>(3)虐待やDVに関する理解の促進や相談先の周知を図ります。</p> <p>(4)成年後見制度や日常生活自立支援制度の周知による権利擁護の意識啓発を行います。</p> <p>(5)「青森市子どもの権利条例」や子どもの権利について、学び・理解するための機会の提供、子どもの権利相談センターの周知を行います。</p>	<p>□障がい者への不当な差別的取扱いを行わないことや合理的配慮を行うための基本的な考え方をまとめた「青森市職員対応要領」を市職員へ配付したほか、意思疎通の支援ツール「青森市コミュニケーション支援ボード」を市の全ての窓口に設置しました。</p> <p>□障がい者週間に「障がい者アート作品の展示」、「発達障がいの疑似体験」、「障がい者のスポーツ体験」等を実施したほか、小・中学生に「福祉読本」を配布し、障がいへの理解啓発に努めました。</p> <p>□ヘルプカード啓発ポスターを市内スーパーや駅舎に掲示したほか、ヘルプカードを携行している方への配慮を促すステッカーを市営バス等車内に掲示しました。</p> <p>□青森市DV相談支援センター相談ダイヤルを掲載した「DV被害防止啓発カード」や市内のDV相談窓口を掲載したチラシを、市や県の関係課や施設に配布・備え付けしました。</p> <p>□成年後見制度や日常生活自立支援制度について市ホームページで情報発信するとともに、市民センター等へのチラシの設置や寿大学や老人クラブ等での出前講座 (計 10 回) を行いました。</p> <p>□認知症サポーター養成講座を 85 回開催し、認知症のかたやその家族を見守る応援者など 2,668 人のサポーターを養成しました。</p> <p>□「子ども会議フォーラム 2018」や子どもの権利に関するパネル展の開催、子どもの権利擁護委員による子どもの権利に関する出前講座 (6 回) などを行いました。</p> <p>□子ども自身が SOS を発することができる「子どもの権利相談センター」の情報を、全児童生徒への携帯カードの配布や各学校へのポスターの掲示、広報紙掲載などにより周知しました。</p>																			

取組内容 (要点抜粋)	平成 30 年度 主な取組状況 (継続分含む)	各章で目標とする指標												
<p>(6)人権 (男女平等と人権尊重の理念) に関する正しい理解を広めるとともに、理解を深めるための様々な啓発活動を推進します。</p> <p>(7)異なる価値観や文化を理解し、尊重し合い、その豊かさを共有しながら、日本人も外国人も地域で共に暮らす「多文化共生社会」の啓発に取り組みます。</p>	<p>□小学 6 年生版・中学 3 年生版の男女共同参画啓発小冊子に、「男女平等と人権の尊重」について掲載し、全小・中学校へ配布したほか、男女共同参画情報紙「アンジュール」にハラスメントに関する記事を掲載し、人権尊重の理念と男女共同参画への理解を促進しました。</p> <p>□男女共同参画プラザ (カダール) や働く女性の家 (アコール) を拠点に、男女共同参画に関する啓発講座を 200 回開催しました。</p> <p>□異文化理解講座を 13 回、派遣講座を 27 回実施したほか、市内で開催されるイベントでの国際交流ブースに 2 回出展しました。</p>	<p>【第 1 章の指標とその説明】 ノーマライゼーションに対する満足度 ・誰もが住み慣れた社会で普通の生活を送ることができる街となっていると思う市民の割合 (市民意識調査)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>目標値 H32 (R2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8.5%</td> <td>10.9%</td> <td colspan="2">※調査項目の廃止</td> <td></td> <td>10.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>⇒参考指標を第 5 章に掲載</p>	基準値 H27	H28	H29	H30	H31	目標値 H32 (R2)	8.5%	10.9%	※調査項目の廃止			10.2%
基準値 H27	H28	H29	H30	H31	目標値 H32 (R2)									
8.5%	10.9%	※調査項目の廃止			10.2%									


第 2 章	地域福祉の担い手の育成・確保	施策の方向性	今後の更なる人口減少・少子高齢化に備えた地域づくりを進め、地域で支え合う力を強化するため、地域福祉の担い手の育成・確保を図ります。
--------------	-----------------------	---------------	---

取組内容 (要点抜粋)	平成 30 年度 主な取組状況 (継続分含む)	各章で目標とする指標						
<p>1 市社会福祉協議会との連携による担い手づくり</p> <p>(1)市社会福祉協議会との連携により、地域住民が協力して行う見守りやボランティア活動支援などを拡充し、地域において福祉活動を担う人材育成を図ります。</p>	<p>□市社協への委託により、地域住民等が協力して見守り活動を行う「ほのぼのコミュニティ 21 推進事業」を実施しました。平成 30 年度は市内 38 地区のうち、20 地区で 336 人の協力員が活動したほか、協力員に対する見守り研修会を 25 回行いました。</p> <p>□ボランティア育成研修・講座等を 30 回 (延べ参加者 798 人) 開催しました。</p>	<p>【第 2 章の指標とその説明】 地域福祉サポーター登録者数 ・地域福祉サポーター制度への登録者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>目標値 H32 (R2) 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,124 人</td> <td>2,421 人</td> <td>2,166 人</td> </tr> </tbody> </table>	H29 年度	H30 年度	目標値 H32 (R2) 年度	2,124 人	2,421 人	2,166 人
H29 年度	H30 年度	目標値 H32 (R2) 年度						
2,124 人	2,421 人	2,166 人						
<p>2 ボランティア活動の推進</p> <p>(1)【重点】ボランティアセンターへの専従職員の配置により、ボランティアをしたい人と求める人のマッチングを強化するほか、ボランティア活動団体の情報発信を行います。</p> <p>(2)市社協との連携により、ボランティア推進校の指定や一人暮らし高齢者世帯への除雪奉仕活動など、学生をはじめとする若者のボランティア活動を推進します。</p>	<p>■平成 28 年 4 月より市社協に設置しているボランティアセンターに専任職員 1 名、臨時職員 1 名を配置するとともに、平成 29 年 10 月に「ボランティアポイント制度」を創設し、ボランティア参加希望者と受入団体とのマッチングや情報発信の強化を図りました。</p> <p>□筒井中学校、西中学校、佃中学校をボランティア指定校として指定し、各校で実施するボランティア活動を支援しました。 《主な活動内容》 地域の老人福祉施設行事の手伝い、地区敬老会の補助、 細越ホテルの里の除草、美化活動、保育園児の世話や絵本の読み聞かせ</p> <p>□中学・高校生による除雪奉仕活動として、西中学校、西高等学校の生徒が、計 3 世帯の除雪活動を行いました。</p>	<p>【参考】 新たなボランティア活動者の確保及び育成の事例 ⇒資料 4 にて説明</p>						

取組内容 (要点抜粋)	平成 30 年度 主な取組状況 (継続分含む)	各章で目標とする指標														
<p>3 地域を支える人材の育成</p> <p>(1) 認知症サポーターや市民後見人・法人後見、相談支援専門員、障がい者相談員、子育て応援隊、ファミリー・サポート・センターのサポート会員、災害時避難行動要支援者の支援者、健康づくりサポーターなどの地域を支える様々な人材の養成や配置に努めます。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="911 233 1394 310">認知症サポーター</td> <td data-bbox="1394 233 2576 310">「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の人やその家族を見守る応援者を養成しました。(講座：85 回、受講者：2,668 人)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="911 310 1394 388">市民後見人</td> <td data-bbox="1394 310 2576 388">養成研修の終了者 70 人を対象に市民後見人フォローアップ研修を開催し、延べ 53 人が受講しました。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="911 388 1394 466">身体障害者相談員・知的障害者相談員</td> <td data-bbox="1394 388 2576 466">障がいのあるかたを抱える問題や悩みなどの解決を図るため、相談員を 24 人配置しました。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="911 466 1394 543">子育て応援隊</td> <td data-bbox="1394 466 2576 543">23 人が登録し、地域子育て支援センター等でボランティア活動を行いました。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="911 543 1394 621">ファミリーサポートセンターサポート会員</td> <td data-bbox="1394 543 2576 621">サポート会員 170 人、利用会員 1,501 人、両方会員 18 人を登録しました。(利用件数 2,747 件)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="911 621 1394 699">災害時避難行動要支援者の支援者</td> <td data-bbox="1394 621 2576 699">情報提供に同意した避難行動要支援者の個別計画を更新し、支援者を含む地域の避難支援等関係者へ配付しました。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="911 699 1394 777">健康づくりサポーター</td> <td data-bbox="1394 699 2576 777">サポーター育成研修会、リーダー育成ゼミを開催し、あおもり健康づくりサポーター47 人、あおもり健康づくりリーダー36 人を養成したほか、スキルアップを図るフォローアップ学習会を開催しました。</td> </tr> </table>	認知症サポーター	「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の人やその家族を見守る応援者を養成しました。(講座：85 回、受講者：2,668 人)	市民後見人	養成研修の終了者 70 人を対象に市民後見人フォローアップ研修を開催し、延べ 53 人が受講しました。	身体障害者相談員・知的障害者相談員	障がいのあるかたを抱える問題や悩みなどの解決を図るため、相談員を 24 人配置しました。	子育て応援隊	23 人が登録し、地域子育て支援センター等でボランティア活動を行いました。	ファミリーサポートセンターサポート会員	サポート会員 170 人、利用会員 1,501 人、両方会員 18 人を登録しました。(利用件数 2,747 件)	災害時避難行動要支援者の支援者	情報提供に同意した避難行動要支援者の個別計画を更新し、支援者を含む地域の避難支援等関係者へ配付しました。	健康づくりサポーター	サポーター育成研修会、リーダー育成ゼミを開催し、あおもり健康づくりサポーター47 人、あおもり健康づくりリーダー36 人を養成したほか、スキルアップを図るフォローアップ学習会を開催しました。	
認知症サポーター	「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の人やその家族を見守る応援者を養成しました。(講座：85 回、受講者：2,668 人)															
市民後見人	養成研修の終了者 70 人を対象に市民後見人フォローアップ研修を開催し、延べ 53 人が受講しました。															
身体障害者相談員・知的障害者相談員	障がいのあるかたを抱える問題や悩みなどの解決を図るため、相談員を 24 人配置しました。															
子育て応援隊	23 人が登録し、地域子育て支援センター等でボランティア活動を行いました。															
ファミリーサポートセンターサポート会員	サポート会員 170 人、利用会員 1,501 人、両方会員 18 人を登録しました。(利用件数 2,747 件)															
災害時避難行動要支援者の支援者	情報提供に同意した避難行動要支援者の個別計画を更新し、支援者を含む地域の避難支援等関係者へ配付しました。															
健康づくりサポーター	サポーター育成研修会、リーダー育成ゼミを開催し、あおもり健康づくりサポーター47 人、あおもり健康づくりリーダー36 人を養成したほか、スキルアップを図るフォローアップ学習会を開催しました。															
<p>4 民生委員・児童委員の担い手の確保</p> <p>(1) 民生委員・児童委員について、町(内)会、地区社協などと連携し地域の実情を把握しつつ、積極的に担い手の確保に努めます。</p> <p>(2) 青森市民生委員・児童委員協議会との連携により、民生委員・児童委員の資質の向上を図るとともに、地域活動における支援体制を強化します。</p>	<p>□地域福祉の担い手として、地域福祉活動の中心的な役割を果たしている民生委員・児童委員の活動に必要な知識の習得や資質向上のための研修を 4 回実施しました。</p> <p>(民生委員・児童委員の現員数：558 人)</p>	<p>【指標とその説明】</p> <p>地域福祉サポーターの活動割合</p> <p>・地域福祉サポーター制度の登録者のうち、実際に活動を行った者の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="2214 1020 2386 1098">H29 年度</th> <th data-bbox="2386 1020 2558 1098">H30 年度</th> <th data-bbox="2558 1020 2730 1098">目標値 H32 (R2) 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="2214 1098 2386 1155">49.8%</td> <td data-bbox="2386 1098 2558 1155">51.9%</td> <td data-bbox="2558 1098 2730 1155">72.1%</td> </tr> </tbody> </table>	H29 年度	H30 年度	目標値 H32 (R2) 年度	49.8%	51.9%	72.1%								
H29 年度	H30 年度	目標値 H32 (R2) 年度														
49.8%	51.9%	72.1%														
<p>5 担い手確保の仕組みづくり</p> <p>(1) 【重点事業】 ボランティア人材の確保のため、地域住民が自分の活動できる分野ごとに地域福祉を支えるサポーターとして登録し、ボランティア活動を実施する「<u>地域福祉サポーター制度</u>」を創設します。</p> <p>(2) 【重点事業】 地域福祉サポーター制度に登録し、ボランティア活動を行った人へポイント等の特典を付与する「<u>ボランティアポイント制度</u>」を創設します。</p>	<p>■平成 29 年 10 月に「<u>ボランティアポイント制度</u>」を創設し、ボランティアを行う地域福祉活動者を<u>地域福祉サポーター</u>と位置づけました。</p> <p>■平成 30 年度の<u>地域福祉サポーター</u>の登録者数は 2,421 人で、そのうち、1 ポイント以上のポイント獲得者数は 1,257 人と<u>活動者の割合は 51.9%</u>でした。</p>	<p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的なボランティア活動に結びつくよう、ボランティア参加希望者と受入団体とのマッチングや情報発信の強化を図ります。 ・広報あおもりや市ホームページ、出前講座や市社協研修会など多様な機会を捉え、市民のボランティア活動に参加する機運を高めていきます。 														

第 3 章 地域での共助ネットワークの構築

施策の方向性 高齢者や障がい者、子どもや子育てする人、生活困窮者など誰もが地域で安心して暮らせるよう、地域の中で共に助け合い、可能な限り地域の中で支援やサービスが受けられる体制づくりを目指します。

取組内容 (要点抜粋)	平成 30 年度 主な取組状況 (継続分含む)	各章で目標とする指標								
<p>1 共助ネットワークの構築</p> <p>(1)【重点】<u>地区社協を一単位として共助によるネットワークの構築を進めます。(新たな団体・組織を設立するのではなく、既存の団体や取組の連携により構築)</u></p> <p>(2)【重点】共助によるネットワークを構築していくための地域の調整役として<u>地域支え合い推進員(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー:CSW)</u>を配置します。</p> <p>(3)【重点】地域福祉に関わる情報を地区ごとにまとめた<u>地区カルテ</u>を作成し、地域関係者と共有します。</p> <p>(4)地区社協、民生委員・児童委員など地域の多様な主体が結集する「まちづくり協議会」の構築を促します。</p> <p>(5)医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図ります。</p> <p>(6)障がい者のための相談支援事業所を中心に、保健・医療・福祉等の関係機関と連携し、多様なニーズに総合的にサービスを提供できる体制を構築します。</p>	<p>■市社協をはじめとする関係団体や地域住民との共助によるネットワークづくりとして、地域内の福祉関係者等が集まり地域の福祉課題や支え合い体制を協議する「地域支え合い会議」を恒常的に開催するため、<u>モデル地区 2 地区(新城・大野)でモデルとなる会議を開催しました。</u></p> <p>■市内 38 地区社協を地区ごとに担当する<u>地域支え合い推進員</u>を 6 名配置しました。平成 30 年度は地域住民や地域の福祉関係者からの相談対応のほか、各地区の交流事業や会議等延べ 592 件の活動に参加しました。</p> <p>■地区の福祉に関する人材や資源、まちづくりに関する様々な情報を集約した「<u>地区カルテ</u>」を整備し、<u>地区社協及び地域包括支援センターに配付</u>しました。</p> <p>□町(内)会をはじめ、地域の住民や団体、NPO、企業、大学など多様な主体の連携・協働により、地域の様々な課題に自ら対応できる地域づくりを進める「まちづくり協議会」について、新たに「高田地区まちづくり協議会」が設立しました。(市内 11 団体となりました。)</p> <p>□地域住民等が協力して一人暮らし高齢者などの見守り活動を行う「<u>ほのぼのコミュニティ 21 推進事業</u>」を実施しました。平成 30 年度は、20 地区で 329 世帯の見守り活動を行いました。</p> <p>□基幹型地域包括支援センターでの統括調整や人材育成のための研修会を 1 回開催したほか、地域包括支援センターが行う個別ケースや地域が抱える課題解決等に向けた多職種による会議を 173 回開催しました。</p> <p>□障がい者の相談支援事業所において、障がい者福祉サービスの利用や必要な情報提供、助言等を行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行いました。(実施機関 5ヶ所、延べ相談件数 20,816 件)</p> <p>□身体障害者相談員、知的障害者相談員を 24 人配置したほか、障がいのあるかたが適切な障がい福祉等を利用できるよう、指定特定相談支援事業所(33 事業所)において、サービス等利用計画の作成や定期的なモニタリングを実施したほか、障がいのある児童が適切な障害児通所支援を利用できるよう、指定障害児相談支援事業所(18 事業所)において、障害児支援利用計画の作成や定期的なモニタリングを実施しました。</p> <p>□「青森市子ども・若者支援地域協議会」において、ひきこもりに関する相談会(4 回)や講演会(1 回)、研修会(1 回)を開催しました。</p> <p>□精神科医、精神保健福祉士等の専門職が精神福祉に関する面接相談や電話相談を行い、必要に応じて精神科医療機関等の紹介を行いました。また、医療の継続や受診についての相談援助、社会復帰援助等を行いました。(来所・電話による相談 629 件など)</p>	<p>【第 3 章の指標とその説明】 共助ネットワークが構築されている地区数 ・地域支え合い会議等が恒常的に開催されている地区社会福祉協議会数</p> <table border="1" data-bbox="2119 558 2789 697"> <thead> <tr> <th>H28 年度</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>目標値 H32 (R2) 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0 地区</td> <td>38 地区</td> <td>38 地区</td> <td>38 地区</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"></p> <p>自主的かつ活発な地域支え合い会議の開催に向けて、モデル地区の活動事例の紹介や、新たな支え合い団体等の掘り起こしに力を入れていく。</p> <p>⇒資料 4 にて説明</p> <p>【参考】 ＜地区カルテ＞ [R 元年度] ・更新時期を 2ヶ月前倒し(9 月頃を予定) ・市ホームページに掲載 (5/28 地区社協会長・事務担当者会議で説明) ・訪問診療、往診に関する情報を追加</p>	H28 年度	H29 年度	H30 年度	目標値 H32 (R2) 年度	0 地区	38 地区	38 地区	38 地区
H28 年度	H29 年度	H30 年度	目標値 H32 (R2) 年度							
0 地区	38 地区	38 地区	38 地区							

取組内容 (要点抜粋)	平成 30 年度 主な取組状況 (継続分含む)	各章で目標とする指標
<p>(7)高齢者、障がい者、子どもの虐待防止・早期発見のため、地域団体・関係機関等との連携協力体制を構築します。</p>	<p>□高齢者虐待 高齢者虐待対応専門職チームによる相談事業を活用し、53 件の相談・通報に対応しました。</p> <p>□障がい者虐待 障がい者支援課に障害者虐待防止センターを設け、指定相談支援事業所や地域活動支援センターと協力しながら、42 件の通報・相談に対応しました。</p> <p>□児童虐待 市に寄せられた児童虐待に関する相談 116 件に対し、児童虐待相談員による状況確認や要保護児童対策地域協議会における児童相談所等関係機関との連携による支援などを行いました。</p>	
<p>2 地域活動団体への支援</p> <p>(1)町(内)会や市社協、地区社協、民生委員・児童委員、子ども会など、地域団体、関係機関等に対する支援を行います。</p> <p>(2)地縁による団体の法人格取得の認可や、NPO 法人の認証に関する手続きや相談対応・情報提供を行います。</p> <p>(3)障がい者団体への活動支援や青森市障害自立支援協議会の運営による関係団体・機関との連携を図ります。</p> <p>(4)子ども支援センターが中心となり、各地域の地域子育て支援センター等との連携を進めるとともに、小・中学校やPTAなど、地域の関係機関等とのネットワーク化を進め、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進します。</p>	<p>□町(内)会、市社協、老人クラブ、青森市子ども育成連絡協議会などが行う地域活動・福祉活動に助成金を交付するとともに、市社協内にボランティアセンター運営強化のための専任職員の配置や、地域共助ネットワークを構築するための地域支え合い推進員の配置を行いました。</p> <p>□町(内)会が、集会施設等の不動産を団体名義で保有するための、地方自治法に基づく法人格を有する「認可地縁団体」としての認可を 1 町(内)会に対して行いました。</p> <p>□市内に事務所を置く NPO 法人の設立認証を 1 件行いました。</p> <p>□障がい者の相談支援事業所において、障がい者福祉サービスの利用や必要な情報提供、助言等を行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行いました。(実施機関 5ヶ所、延べ相談件数 20,816 件)</p> <p>□施設入所者の社会参加の促進を図るため、ねぶた祭観覧の機会を設けたほか、青森県障害者スポーツ大会の開催案内や参加申込受付等の大会補助業務を行いました。</p> <p>□青森市身体障害者福祉連合会、青森市手をつなぐ育成会(知的障がい児・者の育成及び福祉増進援助事業を特定非営利活動法人)、青森市精神保健家族会に補助金を交付しました。</p> <p>□子育て支援センターや地域子育て支援センターにおいて、親子交流や相談、子育てに関する情報提供、各種講座を行ったほか、地域子育て支援センターや保育所等が協力して、地域の市民センター等において親子交流や子育て相談を行う「子育てひろば」を 27 回開催しました。このほか、子育て応援隊による「子育てひろば」を 2 回開催しました。</p> <p>□つどいの広場「さんぽぽ」において、親子交流や相談、子育てに関する情報提供、子育て相談、各種講座を行い、親子同士の交流による子育てへの負担感や育児不安の解消を図りました。</p> <p>[H30 年度利用者] 子ども支援センター 13,461 人、地域子育て支援センター 21,033 人 つどいの広場 29,816 人</p>	

第 4 章 地域福祉推進のための基盤整備


施策の方向性 青森市福祉増進センターや青森市総合福祉センター、浪岡総合保健福祉センター、福祉館など、地域における福祉活動拠点のハード面の充実を図るとともに、それらの拠点を活用した集まりや交流の場づくりなどのソフト面でも地域住民が活動しやすい環境づくりを図ります。

取組内容 (要点抜粋)	平成 30 年度 主な取組状況 (継続分含む)			各章で目標とする指標
<p>1 地域福祉を支える施設の整備</p> <p>(1) 「青森市ファシリティマネジメント推進基本方針」や「青森市コミュニティ施設配置見直し基本方針」などに基づき、市所管施設の適切な運営・維持管理に努めます。</p>	施設名称	年間利用者	施設概要・その他	
	福祉増進センター	25,613 人	ホームヘルパーやボランティアの育成、ボランティア情報の提供、福祉団体等への会議室の貸し出しなどを行っています。	
	総合福祉センター	110,017 人	老人福祉センター、身体障害者福祉センター、児童センター、子ども支援センターの 4 つの機能を一体化した複合施設です。	
	福祉館	98,308 人	福祉の増進を図ることを目的として市内に 11 箇所設置されています。	
	高田教育福祉センター	6,036 人	社会福祉の増進を図るため、体育館、会議室などを設置し、地域住民の健康の増進、余暇及び集会の場として提供しています。	
	ふれあいの館	4,667 人	障がいのあるかたなどが、相互に親睦を深め、対話・娯楽・読書などの交流の場として利用しています。	
	児童館	214,814 人	21 箇所全ての児童館で各種イベントやクラブ活動を実施しました。	
	介護予防拠点施設	6,173 人	多目的ホール・和室・調理室等があり、高齢者が使用しない時は、一般の方もコミュニティ活動の場として利用できます。	
	花岡プラザ	75,307 人	温泉浴場をはじめ、市民交流室、大広間及び休憩室があり、健康づくりフロアには屋内型ウォーキングコースがあり、気軽に運動することができます。	
	浪岡総合保健福祉センター	20,650 人	老人福祉センター、保健センターの 2 つの機能を一体化した施設です。一人暮らし高齢者や重度の障がい者への入浴、給食サービスをはじめ、寝たきりの高齢者を介護するかたへの生活指導、介護相談などを行っています。	
<p>(2) 「青森市所有施設バリアフリー整備方針」に基づき、整備優先順位や整備時期を判断し、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進します。</p>	<p><input type="checkbox"/> 公共施設等の新築の場合は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「青森県福祉のまちづくり条例」の整備基準等をもとに、必要なバリアフリー化を行っています。</p> <p><input type="checkbox"/> 既存の施設は、施設の利用頻度や利用者等からの要望、施設老朽度等から総合的に判断し、バリアフリー整備を進めています。敷地や構造上の制約等により、整備が困難な場合は人的支援等によるソフト面での対応を行っています。</p>			
<p>(3) 医療ニーズのある一人暮らしの重度の要介護高齢者等が在宅で生活できるよう、「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第 6 期計画」に基づき、地域密着型サービスの施設整備を進めます。</p>	<p><input type="checkbox"/> 平成 30 年度は、「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第 7 期計画」に基づき、地域密着型サービスの施設の体制整備として、認知症高齢者グループホーム 1 件の施設整備及び施設開設準備経費に要する経費の補助を行いました。</p> <p>(青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第 6 期計画：H27～H29、第 7 期計画：H30～R2)</p>			

取組内容 (要点抜粋)	平成 30 年度 主な取組状況 (継続分含む)	各章で目標とする指標															
<p>2 活動・交流機会の提供</p> <p>(1)住民同士がこれまで以上にお互いにつながりを持てるよう、空き家などの活用検討も含めて世代間交流やサロンの開催等交流の場づくりを促進します。</p> <p>(2)市社協を通じ、地区社協が実施する敬老会、配食サービスなど様々な交流の場づくりを支援します。</p> <p>(3)高齢者が生きがいを持っていきいきと生活し続けられるよう、老人クラブ活動の活性化を図るほか、生きがいづくり、情報の提供、健康づくり、相談、介護予防などの機能を有する場を提供します。</p> <p>(4)子育て中の親子が気軽に集い、相互に交流や相談ができる場づくりを推進します。</p> <p>(5)地域住民や地域団体、関係機関等と連携し、多様な体験活動や世代交流など、子どもたちの地域活動・交流の機会の充実を図ります。</p>	<p>□町(内)会が自主的に企画・実施するコミュニティ活性化活動に、補助金の支援を行いました。</p> <p>□市社協と連携し、高齢者が地域のつながりを維持しながら身近な場所で生きがいづくりと介護予防に取り組める、地区社協ごとのつどいの場「こころの縁側づくり」を支援しました。 平成 30 年度は市内全 38 地区、81 箇所で開催し、延べ 23,614 人が参加しました。</p> <p>□市社協と地区社協とが連携し、敬老会やひとり暮らし高齢者給食サービス事業といった交流の場づくりを行いました。ひとり暮らし高齢者給食サービス事業に、延べ 16,378 人の参加がありました。</p> <p>□雲谷地区に 65 歳以上を対象とした健康農園を開設し、344 人が参加しました。冬期間には、健康農園参加者を対象に体力づくりトレーニングや調理教室を内容とする介護予防講座を開催し、延べ 55 人の参加がありました。</p> <p>□「子ども支援センター (H30 利用者 13,461 人)」や「地域子育て支援センター (H30 利用者 21,033 人)」、「つどいの広場 さんぽぼ (H30 利用者 29,816 人)」において、親子交流や子育て相談、子育てに関する情報提供や各種講座を行いました。</p> <p>□地域子育て支援センターと保育所等が協力して、地域の市民センター等で親子交流や子育て相談を行う「子育てひろば」を 27 回開催しました。このほか、子育て応援隊による「子育てひろば」を 2 回開催しました。</p> <p>□市内 21 ヶ所全ての児童館でイベントやクラブ活動を実施しました。</p> <p>□放課後子ども教室において、放課後に学習や読書などを行う「自主活動の場」及び様々な体験や交流機会を提供する「体験・交流の場」を実施しました。 ≪平成 30 年度利用者数≫ 児童館 214,814 人、放課後子ども教室 74,345 人</p> <p>□毎週月曜日から金曜日の 16:30~19:30 に、市内会場において、ひとり親家庭や生活保護受給世帯、就学援助受給世帯の中学生に対し、教員経験者や大学生等が交流・相談や学習のサポートを行いました。延べ 725 人の利用者がありました。</p>	<p>【第 4 章の指標とその説明】 地域における交流事業開催数 ・高齢者や障がい者、子どもや子育て世帯が参加する地域の交流事業等の開催数</p> <table border="1" data-bbox="2092 415 2792 621"> <thead> <tr> <th>基準値 H26</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>目標値 H32 (R2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,264 回</td> <td>1,393 回</td> <td>1,913 回</td> <td>2,308 回</td> <td>2,102 回</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>+520 回</td> <td>+395 回</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>[増要因] こころの縁側づくり事業 H28 年度 962 回 H29 年度 1,473 回 (+511 回) H30 年度 1,875 回 (+402 回)</p>	基準値 H26	H28	H29	H30	目標値 H32 (R2)	1,264 回	1,393 回	1,913 回	2,308 回	2,102 回	-	-	+520 回	+395 回	-
基準値 H26	H28	H29	H30	目標値 H32 (R2)													
1,264 回	1,393 回	1,913 回	2,308 回	2,102 回													
-	-	+520 回	+395 回	-													

第 5 章 福祉サービスの提供・相談体制の充実

施策の方向性 高齢者や障がい者、子どもや子育てする人、生活困窮者などが地域で安心して生活できるよう、自助・共助・公助の視点に立ち、各種支援制度や相談体制等の充実を図ります。

取組内容 (要点抜粋)	平成 30 年度 主な取組状況 (継続分含む)	各章で目標とする指標																																		
<p>1 地域における支援・サービスの充実</p> <p>(1)介護保険制度における要支援者に対する「新しい総合事業」の開始に向け、地域ごとの状況やニーズに応じた支援を提供できるよう取り組みます。</p> <p>(2)地域住民や地域団体、民生委員・児童委員などとの連携による見守り・声かけや防犯、防災に関する活動などを行います。</p> <p>(3)認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分なかたのための成年後見人制度や日常生活自立支援制度の活用支援や市民後見人の育成を行います。</p> <p>(4)市民が地域ぐるみで取り組む健康づくり活動を支援するとともに、各活動組織が相互交流を通じながら活動できるようネットワークづくりを支援します。</p>	<p>□地区社協、町(内)会、民生委員、老人クラブ、社会福祉法人等の地域関係者 26 人が参加し、「地域ぐるみで支える高齢者の見守り」をテーマに、地域支え合い活動研究会を開催しました。</p> <p>□民生委員による見守りや声かけを延べ 122,492 回行いました。</p> <p>□「青森市避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づき、情報提供に同意した避難行動要支援者の名簿等を更新し、地域の避難支援等関係者に配付しました。</p> <p>□自主防災組織未結成の町(内)会に対して、自主防災組織に関する説明会や防災講話、防災訓練の企画・指導を行ったほか、新規結成町(内)会に対する防災資機材の配布や結成済の町(内)会に対する防災訓練に係る費用などに対する補助金の交付を行いました。</p> <p>□防犯推進関係団体による広報活動及び地域安全等の事業実施支援として、次の団体に負担金もしくは補助金を交付しました。 ・青森平内地区沿岸防犯協力会 ・暴力追放青森市民会議 ・(社)青森県防犯協会連合会 ・青森市防犯活動推進事業補助金(青森地区、青森南地区)</p> <p>□知的障がいや精神障がい等の理由で成年後見の申立てを必要とするが、身寄りがなく、申立てができる親族のいない障がいのあるかたについて、市長が申立てを行うとともに、申立てに要する経費及び後見人の報酬について助成しました。</p> <p>□市民後見人養成研修終了者を対象にフォローアップ研修を開催し、延べ 53 人が受講しました。</p> <p>□健康づくりリーダー等が地域の中で運動習慣の定着や健康的な食習慣づくり等の活動を主体的に実践できるよう、活動地区の拡大を支援しました。(10 地区から 12 地区へ拡大)</p>	<p>【第 5 章の指標とその説明】 地域福祉に対する満足度 ・住み慣れた地域で安心して暮らすことができると思う市民の割合(市民意識調査)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (R 元)</th> <th>目標値 H32 (R2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9.2%</td> <td>12.1%</td> <td colspan="2">※調査項目の廃止</td> <td></td> <td>13.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"></p> <p>【参考指標①】 子育てしやすい街(市民意識調査) ・あなたは子育てしやすい街だと思いますか。 (大いにそう思う、どちらかといえばそう思う合計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (R 元)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>34.1%</td> <td>30.7%</td> <td>44.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考指標②】 高齢者・障がい者にとってやさしい街(市民意識調査) ・あなたは、青森市は高齢者・障がい者にとってやさしい街だと思いますか。[H29、H30 設問] ・あなたは、青森市は高齢者にとってやさしい街だと思いますか。[H31 (R 元) 設問] ・あなたは、青森市は障がい者にとってやさしい街だと思いますか。[H31 (R 元) 設問] (大いにそう思う、どちらかといえばそう思う合計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (R 元)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者+障がい者</td> <td>13.8%</td> <td>12.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td></td> <td></td> <td>25.8%</td> </tr> <tr> <td>障がい者</td> <td></td> <td></td> <td>17.3%</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 H27	H28	H29	H30	H31 (R 元)	目標値 H32 (R2)	9.2%	12.1%	※調査項目の廃止			13.4%	H29	H30	H31 (R 元)	34.1%	30.7%	44.9%		H29	H30	H31 (R 元)	高齢者+障がい者	13.8%	12.1%		高齢者			25.8%	障がい者			17.3%
基準値 H27	H28	H29	H30	H31 (R 元)	目標値 H32 (R2)																															
9.2%	12.1%	※調査項目の廃止			13.4%																															
H29	H30	H31 (R 元)																																		
34.1%	30.7%	44.9%																																		
	H29	H30	H31 (R 元)																																	
高齢者+障がい者	13.8%	12.1%																																		
高齢者			25.8%																																	
障がい者			17.3%																																	
<p>2 雪処理支援の充実</p> <p>(1)自力で屋根の雪下ろしが困難な高齢者世帯等を対象に、屋根雪処理支援をします。</p> <p>(2)雪処理を行うことが困難な高齢者世帯等を対象に、市社協と連携し、地域住民や地区社協、事業者ボランティアを呼びかけ、間口除雪や屋根の雪下ろしを実施します。</p>	<p>□屋根の雪下ろしが困難な高齢者等世帯に、屋根の雪処理費用の一部を助成(121 件)しました。</p> <p>□青森地区では、市社協が実施する住民ボランティアによる福祉の雪対策事業(9,638 回)、消防団・ボランティア団体による屋根の雪下ろし奉仕活動(1 回)を行いました。</p> <p>□浪岡地区では、市社協への委託事業で浪岡地区に住所を有する除雪が困難な一人暮らし高齢者等を対象に、玄関から公道までの除雪(51 世帯、1,434 回)を行いました。</p>																																			

取組内容 (要点抜粋)	平成 30 年度 主な取組状況 (継続分含む)	各章で目標とする指標
<p>3 災害時に備えた体制の整備</p> <p>(1)災害時に避難行動の支援を要する人に対する、町(内)会、自主防災組織の関係者等の連携・支援体制の構築を行います。</p> <p>(2)収容避難所や福祉避難所の開設に当たり、高齢者や障がい者、妊産婦など避難所生活において特別な配慮を要する方へ女性視点をも踏まえた適切な対応ができるよう、運営体制の整備を図ります。</p> <p>(3)自主防災組織の組織化を促進します。</p>	<p>□「青森市避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づき、情報提供に同意した避難行動要支援者の名簿等を更新し、地域の避難支援等関係者に配付しました。</p> <p>□避難所の開設・運営等についてまとめた「避難所運営マニュアル」及び「福祉避難所運営マニュアル」を平成 30 年 10 月に改訂しました。</p> <p>□自主防災組織未結成の町(内)会に対して、自主防災組織に関する説明会や防災講話、防災訓練の企画・指導を行ったほか、新規結成町(内)会に対する防災資機材の配布や、結成済の町(内)会に対する防災訓練に係る費用などに対する補助金の交付を行いました。</p>	
<p>4 情報提供の充実</p> <p>(1)福祉に関する情報提供のため、「広報あおもり」や市ホームページなど、多様な媒体を活用するほか、福祉に関する各種制度を掲載した「福祉ガイドブック」を配付します。</p> <p>(2)視覚障害者に対し「広報あおもり」や「福祉ガイドブック」などの掲載内容を点字や音声で提供します。</p> <p>(3)障がい者や高齢者など点字や音声による情報収集が困難な方のため、情報バリアフリーの推進について検討します。</p>	<p>□広報あおもりやホームページ、テレビ、ラジオ等を活用し、福祉に関する情報を提供しました。</p> <p>□新たに障がい者手帳の交付を受けたかたや福祉・医療関係者等に対し、福祉の諸制度を掲載した「福祉ガイドブック」を配布しました。</p> <p>□広報あおもりについて、重度の視覚障がい者等に対し、点字版・音声版を作成・配付しました。(平成 30 年度発行回数 点字版 12 回、音声版 24 回)</p> <p>□障がい者の情報入手の手段確保のため、以下の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報あおもりの点字版・音声版の作成・配付 (発行回数 点字版 12 回、音声版 24 回) ・市ホームページのウェブアクセシビリティの確保 ・テレビ広報番組の字幕放送 ・あおもり市議会だよりの字版・音声版の作成配付 (発行部数 点字版 238 部、音声版 170 部) ・福祉ガイドブックのカセットテープ・CD の配付 ・市からの行政連絡を発送する封筒等に点字シールの貼付 	
<p>5 相談体制の充実</p> <p>(1)【重点】地域住民や地域の福祉関係者などからの相談対応や支援を行うため、<u>地域支え合い推進員 (コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)</u> を配置します。</p> <p>(2)民生委員・児童委員や地区社協が関係機関と連携を図りながら、身近な場所で相談・課題解決ができる体制の充実を図ります。</p>	<p>■市内 38 地区社協を地区ごとに担当する<u>地域支え合い推進員</u>を 6 名配置しました。平成 30 年度は地域住民や地域の福祉関係者からの相談対応のほか、各地区の交流事業や会議等延べ 592 件の活動に参加しました。</p> <p>□市社協への委託により、地域住民等が協力して見守り活動を行い、対象者の異変察知もしくは課題把握した場合には関係機関へ繋ぐ「ほのぼのコミュニティ 21 推進事業」を実施しました。平成 30 年度は、市内 38 地区のうち 20 地区で 336 人の協力員が活動したほか、協力員に対する見守り研修会を 25 回行いました。</p>	

取組内容 (要点抜粋)	平成 30 年度 主な取組状況 (継続分含む)	各章で目標とする指標
<p>(3) 地域包括支援センターが中心となり、地域の高齢者や家族の状況等について実態を把握しながら、地域に住む高齢者の様々な相談に応じます。</p> <p>(4) 相談支援事業所、医療機関などの関係機関と連携し、地域において障がい者からの相談に対応します。</p> <p>(5) 子ども支援センターや地域子育て支援センターなどの各種講座、子育て情報の提供・相談体制の充実を図ります。特に困難な事情を抱えた子育て家庭には、希望に沿う支援のあり方を共に検討し、ニーズに合った施設や事業等を提供するとともに、子どもの発達を見通しながら計画的・継続的な支援を関係機関と連携して実施します。</p> <p>(6) 市社協と連携し、国の生活困窮者自立支援制度に基づく各種相談や支援を実施します。</p>	<p>□ 基幹型地域包括支援センターでは、統括調整や人材育成の研修会開催 (1 回)、困難事例に対する支援などの後方支援を行い、地域包括支援センターでは、個別ケースや地域が抱える課題解決等に向けた多職種による会議を 173 回開催しました。</p> <p>□ 高齢者の様々な相談に総合的に応じました。(相談件数 10,625 件)</p> <p>□ 障がい者の相談支援事業所において、障がい者福祉サービスの利用や必要な情報提供、助言等を行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行いました。(実施機関 5ヶ所、延べ相談件数 20,816 件)</p> <p>□ 身体障害者相談員、知的障害者相談員を 24 人配置しました。</p> <p>□ 障がいのあるかたが適切な障がい福祉等を利用できるよう、指定特定相談支援事業所 (33 事業所) において、「サービス等利用計画」の作成や定期的なモニタリングを実施したほか、障がいのある児童が、適切な障害児通所支援を利用できるよう、指定障害児相談支援事業所 (18 事業所) において、「障害児支援利用計画」の作成や定期的なモニタリングを実施しました。</p> <p>□ 精神科医、精神保健福祉士等が、精神福祉に関する面接相談や電話相談を行い、必要に応じ精神科医療機関等の紹介を行いました。</p> <p>□ 医療の継続や受診に関する相談援助、社会復帰援助等のほか、精神保健福祉の関係者とともに相談支援のスキルアップを図るため、事例検討会等を開催しました。(相談件数 629 件、訪問指導件数 126 件、相談支援事業所事例検討 3 回、地域相談支援連絡会 2 回)</p> <p>□ 「子ども支援センター (H30 利用者 13,461 人)」や「地域子育て支援センター (H30 利用者 21,033 人)」、「つどいの広場 さんぽぽ (H30 利用者 29,816 人)」において、親子交流や子育て相談、子育てに関する情報提供や各種講座を行いました。</p> <p>□ 地域子育て支援センターと保育所等が協力して、地域の市民センター等で親子交流や子育て相談を行う「子育てひろば」を 27 回開催しました。このほか、子育て応援隊による「子育てひろば」を 2 回開催しました。</p> <p>□ 社会福祉士や保育士等が子育てに関する相談を受け、必要な情報提供や関係機関との連絡調整等を行いました。特に困難な事情を抱えた子育て家庭に対しては、言葉の遅れや発達の遅れが心配なかたを対象とした集団遊びの場の開催や、医師や相談専門員による個別相談を実施しました。</p> <p> 《平成 30 年度の実績》</p> <p> 子育て相談 804 件、集団遊びの場の開催 24 回、専門相談員による相談 64 件</p> <p> 医師による相談 22 件</p> <p>□ 広報あおもりに生活困窮者自立支援の記事を掲載 (2 回) するとともに、自立相談支援機関 (市社協) が作成したプラン案について、本人の課題解決及び目標の実現に向けて適切であるかを検討する支援調整会議に参画 (8 回) しました。</p>	